市議会
3月定例会

54年度の施政方針

市議会三月定例会が、六日から二十三日までの十八日間の会期で開かれています。この議会では、初日に市長の施政方針が明らかにされ、新年度予算案などが審議されています。

市長の施政方針の概要と、これまでに議決された主なものについてお知らせします。

基本構想について

市の基本構想は二か年にわたり各方面の代表者の審議と議会の議決を経た権威あるものです。昭和五十四年度以降三か年間をローリング方式で計画した二十一世紀を展望するものでありますが、別な一面から見れば、これは事務的に成文化した整ったものであり、形式的実行ではなく、絶えず時勢の動向にあわせ実行すべきものと考えます。つまり、机上の計画ではなく、昭和六十年の目標年次まで新鮮さを失わないように留意し、もしその対応が困難になった時は、途中において改訂や見直しになろうかと思います。

また、この基本構想は、全般にわたり網らしたものでありますが財政事情等もあり、五十四年度中には主要事業について実施の一応のめどをつけたいと考えます。例えば市街地の改造ですが、これは計画を委託しているコンサルタントによれば、十五年もかかるという膨大な事業でありますが、五十四年度中には青写真ができる見通しなので方向づけをしたいと思います。市役所庁舎は現在地で増築かあるいは移転改築かを審議会等の意見をふまえ、市民会館や体育施設等と同様に五十四年度中に方向づけしたいと思います。

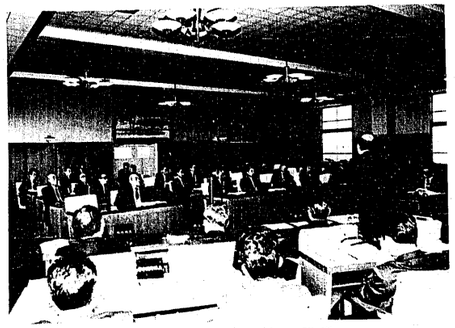
3月定例会の議場

自治行政の再検討

地方自治の原点は何かと言いますと、目的は一つであります。それは良い地域をつくり、そこに住むすべての人を幸せにすることです。この目的は自治行政だけでなく、家庭のあり方にも言えます。そこで幸せとは何かと申しますと、多くの人は金が欲しいと言います。いつも働くことはお金をとるためです。行政としては産業振興であります。

農業の場合、米が余る、転作が困ると言うだけではいけません。難しいものがありますが、米一本でない農業を現実にてらし、積極的に取り組む必要があります。

次に商業振興ですが、今、地元業者は大型店の進入に立ち向っています。大型店と地元業者は、これまで何回か協議してきたところでありますが、今後もこれらの大型店進入を予測し、対処していかなければなりません。その意味で環境づくりは行政の責任と考え、市街地改造なども含め真剣に考えるものです。地元商店も行政に依存するだけでなく百年の大計をたてサービスをはかるべきと考えます。一方には消費者がいることを忘れてはいけません。

金があればいいものではありません。命と健康こそが一番であり、力を入れなければなりません。整った市民の保健衛生体制ができるように保健衛生センターを計画しています。また、出生してから死亡するまで、一本化した健康管理台帳などをつくることも基本として考えていきます。

次に和やかな家庭であります。長寿者が家庭に恵まれない場合がしばしばありますがこれではいけません。家庭の和こそ幸せなものと考えます

今までの行政は、とかく橋を架けるとか建物をたてるという物理的建設でしたが、これと並行し、精神的な充実の拡大が必要であり、豊かさの追求に力を入れなければなりません。最近、婦人団体と多く話し合う機会がありましたが生活の見直しがよく話に出ます。家庭生活や社会的な面として、例えば消費者と業者の話し合い、病気見舞返しとしてのハガキ礼状の実施などです。また早通団地等では、つきあいの合理化などが進んでいます。地域のあり方を検討し運動会や祭りをやり、団地なりに、思うような生活をし、かつ無駄なくやっています。

次は幸せの環境であります。高度成長の産物として自然破壊が行われました。市としましても緑のマスタープランとして福島潟の環境保全を忘れることができません。先月、関係市町村や土改等で環境保全の連絡協議会を結成しましたが、保全だけでなく、福島潟の自然を復元し、十万坪ほどの一大公園をつくりたいと思っています。また、ラムサール条約というものが最近新聞などに出ていますが、これは国際湿地保護条約というものです。あまり厳しい規制もないようですので福島潟も指定を受けたいと考えています。

次に文明以前のものとして水害があげられます。議会でも特別委員会が設けられましたが、このほど胡桃山排水機場の起工式も終り、いよいよ工事が開始されました。福島潟放水路も早期建設が決まりました。栄町の対策ですが、都市下水路よりも、市単独でゲートをつくり、ポンプを設置したいと思います。これは公共事業にならないため河川整備費でやるもので約四千万円かかるものです。

し尿処理場は先月、組合議会で議決を経て建設を急ぐことになりました。

ごみ処理場の増設は、ほかの場所で考えてみたいと思います。これは佐々木地区の同意が得られず、聖籠町からは遠くなりますが止むを得ないものであります。設備についても新方式があるので検討してみたいと思います。

議決された議案

三月定例市議会で、これまでに議決された主な議案は、次のとおりです。

○消防団条例の一部改正

消防団の機動力整備計画事業によって、小型ポンプ付積載車が普及してきたため、団員の定数を三十五人減らして、七百六十人に改めました。

○地域汚水処理施設管理条例の一部改正

早通団地、尾山ニュータウン、朝日町に設置されている地域汚水処理施設の使用料月額一千円を一千二百円に改正しました。

○老人居室整備資金貸付条例の一部改正

これまで六十歳以上の人の専用居室を増築または改築する場合、七十万円を限度として貸し付けてきましたが、対象を身体障害者、精神薄弱者までにわくを広げ、貸し付け限度額も八十五万円に改めました。

○職員定数条例の一部改正

保母の増員等により、市長の事務部局の職員を五人増員しました。これで市長の事務部局、議会、教育委員会、消防など、市職員の総定数は五百三十五人になりました。

○五十三年度一般会計補正予算（第九号）

年度末の予算調整が主なもので、歳入・歳出の総額に変わりはありません。

○五十三年度国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

感冒の大きな流行がなかったなどのため、療養給付費二千九百万円、予備費七百七十六万円などを減額し、歳入・歳出とも十一億二千九十四万七千円となりました。

○五十三年度水道事業会計補正予算

仏伝地内の新潟交通団地の配水管布設のための寄付金三千四百十六万円を受け入れたりするための補正です。

忘れてはいけません。

金があればいいものではありません。命と健康こそが一番であり、力を入れなければなりません。整った市民の保健衛生体制ができるように保健衛生センターを計画しています。また、出生してから死亡するまで、一本化した健康管理台帳などをつくることも基本として考えていきます。

次に和やかな家庭であります。長寿者が家庭に恵まれない場合がしばしばありますがこれではいけません。家庭の和こそ幸せなものと考えます

今までの行政は、とかく橋を架けるとか建物をたてるという物理的建設でしたが、これと並行し、精神的な充実の拡大が必要であり、豊かさの追求に力を入れなければなりません。最近、婦人団体と多く話し合う機会がありましたが生活の見直しがよく話に出ます。家庭生活や社会的な面として、例えば消費者と業者の話し合い、病気見舞返しとしてのハガキ礼状の実施などです。また早通団地等では、つきあいの合理化などが進んでいます。地域のあり方を検討し運動会や祭りをやり、団地なりに、思うような生活をし、かつ無駄なくやっています。

次は幸せの環境であります。高度成長の産物として自然破壊が行われました。市としましても緑のマスタープランとして福島潟の環境保全を忘れることができません。先月、関係市町村や土改等で環境保全の連絡協議会を結成しましたが、保全だけでなく、福島潟の自然を復元し、十万坪ほどの一大公園をつくりたいと思っています。また、ラムサール条約というものが最近新聞などに出ていますが、これは国際湿地保護条約というものです。あまり厳しい規制もないようですので福島潟も指定を受けたいと考えています。

次に文明以前のものとして水害があげられます。議会でも特別委員会が設けられましたが、このほど胡桃山排水機場の起工式も終り、いよいよ工事が開始されました。福島潟放水路も早期建設が決まりました。栄町の対策ですが、都市下水路よりも、市単独でゲートをつくり、ポンプを設置したいと思います。これは公共事業にならないため河川整備費でやるもので約四千万円かかるものです。

し尿処理場は先月、組合議会で議決を経て建設を急ぐことになりました。

ごみ処理場の増設は、ほかの場所で考えてみたいと思います。これは佐々木地区の同意が得られず、聖籠町からは遠くなりますが止むを得ないものであります。設備についても新方式があるので検討してみたいと思います。

コミュニティーなど

最近、佐渡が島独立国論が新聞、テレビで論議をよんでいますが、実は五年ほど前、私も提唱したものであります。ここで言えることは、新たに住民が合理的生活をし、みんなが親しみあって、協力しあい理想的な生活ができないか、ということであります。また長野県の飯田中学校にりんご並木があります。ここは以前、心ないものがりんごをもぎ、学校の生徒の心をむしばんだことがありましたが、今はそういうことはなく、りんごの実は赤々と実っているといいます。つまり、豊栄は、こういうところだと思えば、それなりにできるという自治意識であります。行政は行政として、市民は行政のことも考えて協力するというように、お互いに自覚するということです。

コミュニティ活動としては各地区の専任職員もいることになお、農政課では、各農家への仮配分事務に取り組んでいますが、各戸への仮配分は四月中に行う予定です。

米の生産調整は、農家にとっては厳しいものですが、転作は均衡のとれた農産物の生産を図るもので、食管制度を維持するためにも、転作にご協力願います。

市では、転作を推進するため、次のような事業を計画しています。

○ 集団転作補助事業
○ 転作定着化補助事業
○ 大豆、大麦、飼料作物への転作推進事業
○ 大豆類の脱粒機、乾燥、選別機等の近代化施設導入補助事業

このような事業を実施するため、市は五十四年度予算に三千四百万円ほどの予算を計上して、議会に提案しました。

今年の転作目標
昨年とほぼ同面積

県から、今年の水田転作目標の仮配分が、通知されました。これによると、昨年より一・七㌶少ない二七〇・三㌶です。このほか、土地改良の通年施行分一〇㌶と、昨年の新規開田分三〇㌶が加わり、総面積は三一〇㌶となる見込みです。

転作の対象は、今年も一五㌶以上の耕作農家で、各農家の転作目標は、昨年とほぼ同面積になる見込みです。

休日診療（急病）の場合のお問い合わせは
電話　6－9222
休診センター